

インターネット上での情報検索と法律研究

Information Retrieval via the Internet and Legal Studies

伊藤博文

はじめに

1. 情報検索と法律研究

1-1. 情報検索とは

1-2. 法情報検索とは

2. インターネットを使った情報検索

2-1. インターネット上の情報

2-1-1. 膨大な量の情報

2-1-2. 玉石混淆の情報

2-1-3. 偏在する情報

2-1-4. 動的な情報

2-2. サーチ・エンジン

2-3. 何がどこまで検索できるのか

3. 法学研究とインターネットを使った情報検索

3-1. インターネット上の法情報

3-2. インターネットに何が期待できるのか

4. 法学教育とインターネットを使った法情報検索

4-1. 検索, 処理, 発信

4-2. カリキュラムへの提言

おわりに

はじめに

本稿は、1997年以降急速に発展してきた“インターネットを使った情報検索”方法を紹介しながら、この情報検索方法がもたらす、法学研究と法学教育への影響を考察することを目的とする。周知のごとくインターネットの普及はめざましい。もはや法律学とて、インターネットを無視した学問的展開は困難となりつつある。このインターネットの着実な普及は、インターネットが法情報を提供できる情報源として社会的に認知され、また十分な法情報を提供できるメディアとして自立しつつあるということを示している。そして、インターネットが法情報供給メディアとして一般化すれば、これまでには無かった法情報の出現および新しい法情報提供方法が可能となる。そのとき、新たな法学の研究手法と法学教育が必要となることを述べていく¹⁾。

1. 情報検索と法律研究

1-1. 情報検索とは

法律学にとどまらず、あらゆる学問の出発点は情報検索にあるといえよう²⁾。長きに亘り人類が知的資産を蓄積し続けた結果として到達した高度情報化社会という現代においては、どのような学問的研究を行うにせよ、先人の作り上げた知的資産をその出発点とする。そして、既存の知的資産をまったく無視して新たな学問的展開をはか

ることはもはや困難であり、膨大な量の知的資産から自分に必要な情報を引き出すことが重要な役割を果たしている。

この知的資産として蓄積される情報量は、時代の進展と共に飛躍的に増加しており、秩序・体系だった情報源からでも容易に自分に必要な情報が入手できるものではない。つまり、人類が人間個人として扱える情報量を遙かに超えた情報が既に過去の知的資産として存在しており、これらを従来のような手作業による情報処理方法では、物理的に処理不能となっているというのが現実である。

現代における情報検索に求められるものは、溢れんばかりの情報の中から、自分が必要とする情報を瞬時に且つ的確に漏れなく見つけだし、更にこの中から必要な情報を取捨選択し自分の研究等に役立てる能力である。ただ単に情報源を見つけるという能力ではなく、その情報源からの的確な情報のみを引き出す、つまり膨大な量に及ぶ情報を取捨選択する能力が要求されるのである。

1-2. 法情報検索とは

法情報とは、法律学研究において必要とされる情報一般である。その種類としては、研究用情報源として加工されていないという意味において一次資料である、事件報道(新聞記事、ニュース報道)、法律条文(憲法、法律、条約、命令・規則、条例など)、判例(最高裁判所民事判例集、最高裁判所

1) 本論文と併せて、コンピュータ法学(CaLS)のホームページ(<http://cals2.sozo2.ac.jp>)をご覧ください。以下のメールアドレスに意見や批判を送付していただければ幸いです。hirofumi@sozo.ac.jp。

2) “情報”という語は、広義にはニュースや知識を指すが、狭義には、人間を離れて客観的に伝達・処理ができるようになった段階での知識を指し、この情報を探し出すことが“情報検索”である。(平凡社世界大百科事典「情報」による)

刑事判例集, 下級裁判所民事裁判例集, 刑事裁判月報といった判例集, および判例時報, 判例タイムズ, 労働判例といった法律雑誌, および判例検索CD-ROMなど), 司法統計データ(司法統計年報, 人口動態統計など)がある。さらに, これら一次資料を活用して生まれる二次資料としての, 法律文献 講義用教科書, 体系書, および法律雑誌・研究機関誌に掲載される法律論文), ホームページ等がある。これらから, 自分の必要とする情報を見つけ出すのが法情報検索ということになる。これらの法情報を一元的に管理している場合は, 現状では多くの場合, 大学付属図書館・法学部資料室である。

そして, この法情報検索の手法は, 従来型の図書館における書物から情報を得るという方法と, コンピュータを使った検索という方法に大別できる。そして後者のコンピュータを使った法情報検索は, パソコン通信およびインターネットといった対外的なネットワークを使ったオンラインによる法情報検索とCD-ROMを使ったオフライン検索に二分される。本稿では, このオン

ライン検索の中でも, インターネットを使った法情報検索に絞って, その検索方法を説明することとする³⁾。

2. インターネットを使った情報検索

1990年代後半からのパーソナル・コンピュータの普及, そしてこれを相互接続し膨大な情報量の共有を可能としたインターネットの出現により, われわれが入手できる情報量は, もはや人の一生をかけても処理しきれない量を遙かに越えてしまっており, この傾向は加速されつつある。こうした情報氾濫の傾向は, これまでには無かった新たな展開の契機を情報検索にもたらしている。これまでの情報検索は, 図書館といった限られた場所において紙に印刷された文献の検索という専門家のための比較的地味な作業が中心であった。これに対し, インターネット上でサーチ・エンジン(Search Engine, 検索エンジン)によるホームページ⁴⁾の検索というまったく新しい手法が出現したことは画期的なことである。

3) パソコン通信を使った法情報検索については, 伊藤博文『法律学のためのコンピュータ』日本評論社(1997年)66頁以下参照。

4) ホームページ: インターネットに接続したときに, WWW(World Wide Web)ブラウザで, 文字(テキスト)と画像(絵イメージ)で構成され, コンピュータ画面に表示される情報画面をこのように呼ぶ。別名ウェブ(Web: クモの巣), サイト(敷地)とも呼ばれ, 多義的に用いられている。

ホームページは元来, このような情報画面の集まりの出発点となるページを意味するものであり, ホームページの多くは表紙と目次の役割を果たしているものが多い。最近ではインターネットの普及に伴い, このホームページを見るのがインターネットそのものと理解されているようである。

もう少し詳しく説明しよう。インターネットは簡単にいえば, 電気信号が流れる線が結ばれたものであるから, この回線の上にさまざまな種類の情報(電気信号)を流すことができる。当然のこととして, 2台のコンピュータ同士で情報のやりとりをする場合, 送り手と受け手の通信条件(プロトコル)が整っていないと情報のやりとりができない。インターネット上で情報のやりとりを行うには, たとえば, mail(電子メールの送受信), ftp(ファイル送受信), http(ハイパーテキスト送受信)といった通信方法が盛んに用いられている。ホームページというのは, http(Hyper Text Transfer Protocol)というプロトコルを利用した情報提示方法で実現されるものであり, ホームページ上の好きな場所をクリックすることで次のホームページが見ることができるようになっている。これがハイパーテキストによる情報リンクの技術である。この技術は, 1990年にCERN(Conseil Européen pour la Recherche

ここでは、法情報に限定しないで、インターネット上で一般化しているサーチ・エンジンを使った情報検索方法を紹介しながら、その可能性を探ることとする。

2-1. インターネット上の情報

インターネット上での情報検索方法を紹介する前に、インターネット上の情報についての幾つかの特色を説明する。インターネット上の情報が持つ特徴としては、A. 膨大な量の情報が存在すること、B. 情報の質が玉石混淆状態の情報であること、C. 情報が偏っていること、D. 動的な情報であること、が挙げられる。

2-1-1. 膨大な量の情報

インターネット上に接続されているコンピュータの数以上に存在するのが、インターネット上の情報である。インターネット上の情報量は、その利用者数と情報発信をしているホスト数で増減を量ることができる。『インターネット白書'98』の調査によると、世界のインターネット利用者数は

1億1,275万人であり、日本のインターネット人口は、1998年末には1,385万人に達すると推計されている。昨年行なわれた同様の調査と比較すると1年間に176.6%と大幅な伸びを見せている⁵⁾。一方、世界のホスト数は約3,000万台と推計され1997年1月の約2,000万台から急ピッチで伸びているというデータからも、インターネット上の情報量の激増ぶりが伺える。このような情報量は、人類がこれまでに経験したことのない情報量であり、その量は天文学的数字である。

2-1-2. 玉石混淆の情報

インターネット上の情報には、単なる世間話程度のものから最先端の科学技術情報まで、さまざまなものが存在する。これは、ホームページという形で自らの情報を公開する主体が、一部のコンピュータ専門家だけではなく、あらゆる階層にまで及んでいる結果である。当然のこととして、著作権法ひとつをとっても著作権法の専門家が言及しているホームページもあれば、まった

ノ Nucléaire : 欧州素粒子物理学研究所)が開発したものであるが、インターネット上で情報のやりとりを行うのには画期的な技術であった。

それまでのインターネットでは、世界中に散在するコンピュータ上の情報を入手するには、情報のやりとりを行いたい2台のコンピュータ間で相互に信頼し合い通信条件をそろえて、ファイル(情報)の転送をするというものであった。しかしハイパーリンクという概念と技術を導入することにより、マウスクリックだけで目的の文字や画像情報が画面表示できるようになったのである。世界中の情報がクリック一つで入手できる、この様子を World Wide Web、つまり世界中に張り巡らされたクモの巣(情報網)と形容され、WWW(ダブリュ・ダブリュ・ダブリュ、またはトリプル・ダブリュ)と呼ばれることとなる。WWWのシステムは、インターネット上に情報を集積する“WWWサーバ”を置き“WWWクライアント”上の“WWWブラウザ”により必要な情報を得る環境を構築することによって、分散するさまざまなデータを共有することを可能にしたという意味で、画期的な情報提示手法と評価できる。ホームページを Web(クモの巣)と呼ぶのはこれに由来する。

また、ホームページの別称として、サイトという言葉がある。これは元来、情報公開のために運営されるサーバや、サーバの中に設けられた特定のディレクトリを総称して呼ぶものであり、URLで示されるホストやディレクトリのことを指すものである。しかし最近では、WWWサーバに置かれる一連のホームページをウェブサイトと呼んでいる。http://internet.impress.co.jp/magnavi/ip9612/minibook/index.htm 参照。

5) http://www.ips.co.jp/book/4886/4886.htm 参照。

くの素人が造った著作権についてのホームページも存在する。従来型の情報検索のように図書館に収蔵された図書を情報源とする場合、出版という形でのスクリーニングがなされているだけ、情報の質は一定度に保たれる。しかしインターネット上では、研究者・専門家も素人も同じ“場”で平等に情報発信しているのである。したがって、研究用情報源としてみた場合、当然のこととして必要としない情報が拾い上げられることもふまえておく必要がある。

2-1-3. 偏在する情報

インターネット上には、百科事典のようにあらゆる分野について、漏れなく情報が揃っているわけではない。インターネットに接続されたコンピュータ・ネットワーク上に、たまたま或る情報がホームページとして公開されていれば、インターネット・ユーザーは、それを検索し閲覧することができるだけのことである。上述のように、提供される情報が素人の趣味の域を出ないものから専門の研究者のホームページまでといった質のばらつきと併せて、分野別の情報量にもばらつきがある。“ネットワーク”とか“コンピュータ”という分野については膨大でかつ最先端の技術情報が提供されているが、“歴史学”、“法律学”といった分野ではどこの図書館にも置いてあるような基本的な資料集すら存在していないのがインターネットを図書館として考えたときの現実である。

しかしながら、インターネットに接続されているコンピュータの数が増えることにより、提供される情報も多様化し

膨大になり、“ありとあらゆる情報が揃っている”状態になりつつある。よって、これまで図書館に行って調べなければ得られないような情報もインターネット上で見るようになるようになってきており、この傾向は今後大いに期待できるところである。

2-1-4. 動的な情報

インターネット上の情報の特長は、情報が生きており動的なことである。紙に印刷された辞書や百科事典上の情報は、印刷文字という形で固定された情報であるが、インターネット上の情報は、常に情報発信源から直接発信されるものが多いため、動的に変化する情報なのである。よって、情報は常に新鮮でありアクセスする毎に内容が変化し、新たな発見をする可能性が高い。

またインターネット上の情報が動的であるということから、発信時間を考えあわせなければならない情報源といえよう。たとえば、1999年1月1日午前0時の <http://www.sozo2.ac.jp> という URL⁶⁾ のホームページに、或る情報が掲載されていても、一秒後に同じものがあるという保証はないのである。時々刻々と変化する情報源は当然であるが、活字の様に一旦出版されたら永遠にその形を変えないメディアとは異なることに留意しなければならない。学説として立場が変更される場合も、情報源に更新履歴がなければ、その変化すらわからないままになることも起き得る。情報としては発信時刻情報が必要なものといえる。

2-2. サーチ・エンジン

インターネットには、膨大な量のさまざま

6) Uniform Resource Locator の略。ホームページの住所を表す表記方法。

まな情報があり、これを手作業で隈無く調べ尽くすのは不可能である。そして、そのような膨大かつ動的な情報群から、自分の必要とする情報を短時間に入手することは、もはや人間の手作業で行える限界を超えており、コンピュータを使った情報検索方法が唯一の方法となっている。これを可能にしてくれるのが、1997年に登場した自動収集系サーチ・エンジンである。この登場が、情報検索に新たな手法を提供し情報検索のあり方に大きな変化をもたらしている⁷⁾。

インターネット上の情報検索には、サーチ・エンジンを使う。サーチ・エンジンとは、検索キーワードを入力して検索したり、項目順にたどることによって目的のホームページを探し出せるインターネット上のサービスで、探し出したページには、直接リンクによってマウスクリック一つで移動することが可能となっている。その仕組みを簡単にいえば次のようなものである。サーチ・エンジンは、何らかの方法で、自己の持つ情報データベースにデータを増やしていき常に最新情報を持つように設計されている。このサーチ・エンジンに利用者

から検索要求が来ると(多くの場合キーワード)、検索要求を満たす情報(URL)を利用者に返す。利用者はその検索結果として得られたURLを利用して、目的の情報があるホームページを探すという作業に移るわけである。

サーチ・エンジンを提供するインターネット上のホームページを検索サイトと呼ぶ。ここで提供されるサーチ・エンジンにはさまざまな種類があるが⁸⁾、大別すると「自動収集系/ロボット型」と「登録系/ディレクトリ型」に二分される。これは、情報データベースに入れるデータをどのように入手するかの手法により分類されるものである。

まず、「自動収集系」のサーチ・エンジンは、ロボットと呼ばれるプログラムを使ってあらゆるホームページを自動的に探してくる。つまり、ロボットプログラムが全世界のホームページを隈無く巡回しどのような情報が提供されているかを調べてサーチ・エンジン内に情報として保持するのである。代表的なものが、goo(<http://www.goo.ne.jp>)である。このサーチ・エンジンのメリット

7) 自動収集系サーチ・エンジン goo の出現は、インターネット・ウォッチ紙'97年10大ニュースの第一に挙げられたニュースである。「まずは編集部で今年の10大ニュースを選んだ。話題性のある『Microsoft vs. 司法省』や、記事の反響が大きかった『Netscape Communicator 4.0 / Internet Explorer 4.0 リリース』などが並ぶ中、1位となったのは『検索エンジン『goo』の登場』だ。『今年、実際にインターネット上の行動スタイルを変えたもの』ということで選ばれた。『NTTによるロボット型検索エンジン『goo』は、3月末よりスタートするやいなや、その圧倒的な情報量とスピードで国内の事実上の標準となった。編集部でも毎日のように使っており、『そういえばgooって今年だったのか』との声も。」(<http://www.watch.impress.co.jp/internet/www/article/970305/goo.htm>)

8) インターネット上の電子メール新聞インターネット・ウォッチ「年末特別企画 検索サイト・オブ・ザ・イヤー1998」による検索サイトの人気投票(有効投票数887票)によると、「12月16日から22日まで1週間にわたり実施した読者投票『検索サイト・オブ・ザ・イヤー』の集計結果が出た。全体の29%にあたる258票を集め、Yahoo! JAPANが1998年の『検索サイト・オブ・ザ・イヤー』に輝いた。2位には何かとトラブル続きだったgoo、3位にはInfoseek JAPANが入った。だいたいこの順番で検索していくと、お目当ての情報が探しやすいのかも。」とされている。以下にその順位を紹介する。括弧内は得票数。Yahoo! JAPAN(258)、goo(188)、Infoseek JAPAN(170)、フレッシュアイ(119)、AltaVista(51)、LYCOS Japan(26)、Excite Japan(17)、NTT DIRECTORY(17)、AcaraNavi(12)、InfoNavigator(9)、CSJ INDEX(6)、NETPLAZA(4)、その他(10)。



は、とにかく多くのホームページが見つかることである。世界中のホームページを探すわけであるから、その情報量は膨大なものになる。デメリットとしては、自分の検索したい事柄以外を含むホームページも拾い出してしまうという欠点を持ち、必要な情報を瞬時に得られないことがある。しかし、これは高度な検索技法を使うことにより解決できる問題でもある。

次に、「登録系」の検索エンジンは、検索サイトを運営するスタッフが手作業で収集したものや、ホームページの作者が自ら登録したURLを「ディレクトリ」と呼ばれるカテゴリーに分類して公開し、この中から目的のサイトを検索者が探すという手法を取る。多くの場合は、URLに加えて独自のコメントが添えられており、情報の加工がなされているのである。代表的なものが、

Yahoo! JAPAN (<http://www.yahoo.co.jp>) である⁹⁾。この検索エンジンのメリットは



人間によって既に「絞り込み」が行われている点にある。アクセス数の多い人気ホームページや情報の質の良い良質ホームページが検索結果の上位に表示されるように設計されているため、目的の情報を持つホームページに到達しやすいのである。ディレクトリ型は専属スタッフがホームページを実際に見て有益な情報があると判断したものだけをディレクトリに収める。このためゴミ情報は少ないといえる。デメリットとしては、登録されていないホームページにはヒットしないため、検索漏れが起きる可能性が高い。また、非常にマイナーなキーワードを使って検索した場合、ほしい情報が見つからないことが多い。増えつづけるホームページをすべて人手で網羅するのは

9) サーチ・エンジン事業はインターネット上でも、好調な事業である。インターネット・ウォッチによると、「米インターネット検索サービス最大手のYahoo!社は7日、7～9月期の決算で純益が1,665万ドル、売上高が5,362万ドルになったと発表した。純益は証券アナリストによる予測の平均値を6割以上も上回る結果となった。同社は検索サービスやニュース速報などを無料で提供するWebサイトを広告収入によって運営。同四半期中に、地域のイベントなどを紹介するローカルページや、ネット上で物品を売買できるオークションページなどの新サービスを開始したことでアクセス件数が伸び広告収入が増えたと説明している。同社によると、9月の1日当たりの平均アクセス件数が約1億4,400万件と、6月に比べ25%増加。特に日本向けのホームページが好調で、9月の平均アクセス件数が約1,100万件と6月より37.5%も増加したという。」(<http://www.yahoo.com/docs/pr/release220.html>)

不可能であり、登録されるラインアップに選ぶ人間の主観が入るのは避けられないことである¹⁰⁾。

2-3. 何がどこまで検索できるのか

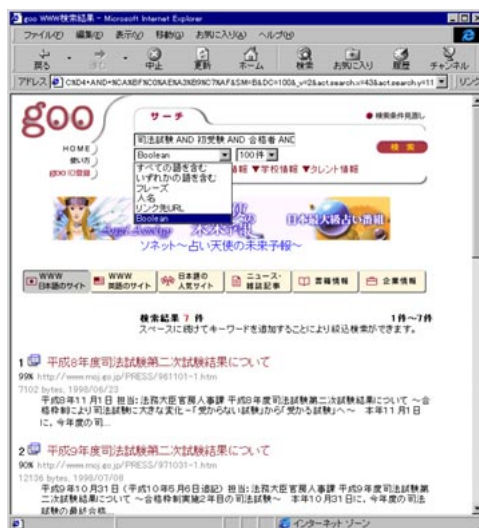
ここでは、自動収集系サーチ・エンジンをを使って、インターネット上の情報を検索する方法を紹介する。サーチ・エンジンを使って、クイズの答えを検索しその速さを競うイベント「検索の鉄人」がインターネット上で行われているので(<http://tetsujin.arena.ne.jp>)、その中から三つのクイズ問題と解説を紹介しながら、実際の検索方法を紹介しよう。

まず、「第2回検索の鉄人 決戦大会 決戦大会ラウンド1」における 問題6 では、次のような問題が出題された。

「昨年度の司法試験、一発合格した人は、最終的に何人いた？」

答えは、59人であるが、これを調べるにはインターネット上のサーチ・エンジン goo を使う。まず、検索キーワードを自分で作り入力し、答えの載っているようなホームページを探るのである。解説によると、「『一発』なんて言葉に引っかからないように、『司法試験』+『初受験』+『合格者』+『平成9年(または『平成』+『9』+『年』)』というキーワードの組み合わせがベストでしょう」とのことである。つまり、goo の検索キーワードとして、複数の単語を入れその単語の論理和を検索キーワードとするわけである。このクイズの勝負の分かれ目は、いかに速く適切な検索キーワード群を作るかである。

さらに、「第2回検索の鉄人 第一次予



The screenshot shows a table with the following data:

年度	合格者数	合格率
本年度	59人	7.9%
平成8年度	47人	6.4%
平成7年度	30人	4.1%
平成元年度	4人	0.8%
受検2年目での合格者	142人	19.0%
受検3年目での合格者	209人	28.0%
受検4年目での合格者	174人	23.7%
受検5年目での合格者	59人	8.0%
受検6年目での合格者	49人	9.7%

A red box highlights the text 'ここで、正解の59人わかる。' pointing to the '本年度' row.

選・ラウンド1」における 問題5 では、次のような問題が出題された。

「外務省が発表する、海外危険情報。その危険度の段階は何段階ある？(半角数字で)」

解説によると「キーワードを『外務省海外危険情報段階』、検索設定を『すべての語を含む』で検索開始 77件。リストの2番目あたりの『海外危険情報』(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/joho/index.html>)でOKです。『当該国または地域の治安状況等を5段階の危険度に区分して』となっています。』とのことであり、正解が5であることがわかる。

10) インターネット上の情報検索にとって、今もっとも重要なのは、この二種類のサーチ・エンジンの長所を生かしながら、同時に両方の短所を解決することにある。つまり、両者の上手な使い分けが必要となる。

最後に、「第2回検索の鉄人 第一次予選・ラウンド3」における問題6では、次のような問題が出題された。

「日本国憲法下での第1回国会が召集されたのは、昭和22年の何月何日?(半角数字で)」

解説によると、「キーワードを『日本国憲法第1回国会昭和22年』、検索設定を『すべての語を含む』で検索開始 17件。『各種手続き/お知らせ』(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/zenkai/50shu/1.htm>)という参議院のページに『日本国憲法に基づく第1回国会の召集(昭和22年5月20日)』と明記されています。」とのことであり、正解の5月20日がわかることとなる。

このようにインターネットを辞書代わりに使うことによって、かなりの情報が引き出せることとなる。全文を情報検索の対象とする方法では、必要とする情報がヒットする情報の見出しに無くても、情報を引き出すことができるのである。百科事典でいえば、百科事典のあいうえお順の見出しを検索するのではなく、百科事典に書かれている文字すべてが検索対象となっているという状態である。

この他、インターネット上の情報検索に必要な技術を幾つか挙げよう。まず、適切なリンク集のあるホームページを見つけることが第一である。リンク集は、特定の意識や意図の下に数あるホームページの中から、作者がリストアップした一覧表であるから、専門的知識を持った人の目を経た情報であるといえ情報が集約されている。法律専門家や法学部のリンク集(URL)をま

ず見るのが大切である。リンク集から見つからない情報には、サーチ・エンジンによる検索を行う。この時は、網羅と絞り込みのバランスを巧く取り、「AND検索」や「NOT検索」を使いこなせば、かなりの情報にたどり着けるはずである¹¹⁾。

3. 法学研究とインターネットを使った情報検索

このようなインターネットを使った情報検索が一般化すれば、当然のこととして法学研究にも影響をもたらし、またそのあり方を様変わりさせる要素も併せ持っている。

3-1. インターネット上の法情報

まず、溢れんばかりの情報を持つというインターネットには、どのくらいの法情報があるかについて述べてみたい。

インターネット上の情報の中で「法律」に関するホームページはどのくらいあるかについては、以下のような調査を行った。サーチ・エンジンの中でも情報量の多い自動収集系サーチ・エンジンの代表格、goo(<http://www.goo.ne.jp>)による検索による結果を紹介する。gooに1998年12月30日午後10:00に、以下の言葉を含むサイトはいくつあるかを検索させた。たとえば「法」という言葉を含むサイトは、539,121件(総数の3.2%に該る)あるとの検索結果がでた。この「法」という言葉を含むサイトには当然、「健康“法”」「酒井“法”子」といった言葉を含むサイトまで入ってしまう。「法律」では98,125件、「法律学」では1,975件、「法

11) インターネット上の情報検索技術の解説として「インターネット上での検索テクニック」インターネットマガジン1997年12月号インプレス社236頁以下、「これが情報検索の裏技だ!」インターネットマガジン1999年1月号インプレス社205頁以下参照。

情報」では1,671件となり、その数はぐっと絞られる。



おなじく、ディレクトリ型の Yahoo! JAPAN で同様の検索を行うと、「法」では6,906件(総数の4.6%に該る)、「法律」では390件、「法律学」12件、「法情報」7件という結果になる。



このデータから推測できることは、法に関する情報は、インターネット上では最大

でも4.6%以下であり、全体に占める割合は非常に低い。これは2-1-3で述べたように、情報偏在の典型である。では、インターネット上の法情報は、使い物にならないのかという点を決してそうではない。必要となる法情報のかなりはインターネット上から入手できるようになりつつある。法情報の発信源となる機関(政府省庁など)からの情報は確実に増えている。つまり、法条文については、学術情報センター(<http://www.nacsis.ac.jp>)、判例については最高裁判所(<http://www.courts.go.jp>)、司法統計については法務省などのホームページ(<http://www.moj.go.jp>)が情報を提供しており、その充実度は増している。この状況は、法情報として一次資料が充実しつつある段階であり、やがて二次資料の充実へと発展していくと予想できる。

3-2. インターネットに何が期待できるのか

インターネット上で情報検索をするということは、世界中に散在するコンピュータ上の情報を情報源とするということであり、地球規模の電子図書館内で情報検索をするということになる。世界規模の図書館内で一元管理される情報を検索するということは、これまでにはなかった新しい学問的展開を可能にしてくれる¹²⁾。

たとえば、従来型の情報検索の典型である“辞書を引く”という作業を考えてみよう。通常、辞書は印刷された紙の頁が集

12) 将来的に人類の情報のやりとりがインターネットに一元化することが可能となれば、“情報が存在しない”ということを証明できるようになる。これまで、どの科学分野においても無を証明することはとても困難であった。きわめて限られた条件が満たされるとき可能となるだけであった。しかし、インターネットに限らずあらゆる情報メディアがコンピュータにより管理されれば、人類の持つ情報には存在しないということが証明できるようになる。これは画期的なことである。

まった本の体裁をとっている。したがって、本というものが持てるだけの情報量しか持つことができず、辞書は特定の分野に限定された情報しか持ち得ない。つまり、法律学辞典においては、医学や工学の専門用語は掲載されていないのである。使う側にも辞書とはそういうものだという固定観念がある。しかし、インターネット上での情報検索では、分野にとらわれずあらゆる情報源から検索が行える。したがって、特定の用語の使用方法がどのようなコンテキストで他分野で現れるかを調べることができ、法律用語が他の学問領域ではどのように使われているかも瞬時に調べることが可能である。このような学際的な領域の進歩には大いに期待できる。

インターネット上での情報検索は、気付かない人には何の価値も効力もないが、使い手にとっては昨日の不可能を、可能に変えてくれるものである。非常に安価なコストで誰でもいつでもどこからでも法情報にアクセスできる環境があれば、法律学の裾野はもっと広がることが予想できる。

そこで、法学者に今求めたいことは、インターネット上で法情報の循環する研究スタイルをとっていただきたいことである。法情報を提供できるのは、法律実務に携わる人と法学研究者である。この法情報発信源がインターネット上で法情報を提供していかないと、法情報環境を充実させる法情報の連関が起きない。よって、研究成果や法資料を、インターネットで公開していく

姿勢が不可欠となるのである。あらゆる法情報の発信をインターネット上で行い、法情報のインターネットでの一元化をはかること。これが法律研究ひいては法律学の発展のために是非必要なものと考え得る。

4. 法学教育とインターネットを使った法情報検索

“インターネットを使った法情報検索”の効用が認められるのであれば、法学教育において、インターネットを使った法情報検索方法を法学生に低学年次に学ばせる必要がある。これには2つの意味がある。

まず、法情報とは何であり、その情報を得るためにはどこに行き何をするればよいのかを知識として教える必要がある¹³⁾。法学生が法律学学習の早い段階で、学習のために必要となる情報を入手できる場と方法を知っておくことは、その後の法学教育にとって大切なことである。この法情報入手と法情報検索についての学習は、多くの場合、法学入門、基礎演習、ライブラリー・ワークといった科目で教授されてきた内容である。

そして、これと同時にこのような法情報検索がコンピュータを使ったインターネット上で可能であることを知る必要があり、これには当然のこととしてコンピュータ・リテラシーが必要となる。インターネットで新しい法情報を入手できても、それを電子文字としてコンピュータ上で加工して自

13) これまで知識として教えられてきた法情報では、たとえば判例を調べるのに図書館のどの書物を読めば入手できるかが法情報の一つであった。これがインターネット上で検索できるようになれば、そのような知識はもはや法情報として重要性を持たない。特定の法律問題にどのような判例があるかという知識もその価値を失う。なぜならば、そのような知識は判例検索というコンピュータの簡単な操作で入手できる情報であり、むしろ必要とされるのはその判例が意味するものの内容的な分析能力へと移っていく。

分の資料に活用できる能力を併せ持たなければ、これからの情報化社会における法学生のあるべき姿とはならない。

よって、法情報に関する知識とコンピュータを使いこなす能力、この両者の融合が可能となるカリキュラムが必要となる¹⁴⁾。

4-1. 検索，処理，発信

法情報検索においても、必要とされるのは情報を取捨選択する能力である。それは、大量の情報から短時間に必要とする情報を拾い出す作業であり、まずできるだけ多くの情報を集め、この情報の集合体にスクリーニングをかけ、不要な情報を徐々に振り落とすという作業を繰り返すことにより、最終的に必要な情報が得られる。こうした作業能力は、実体験することにより身に付くものである。また、集めた情報を読みこなし、論点を絞るという情報処理能力が必要となる。これは、多くの場合レポート作成やゼミ報告を重ねることにより培われる能力といえよう。そして、この完成させたレポートや論文を、公開することによって他の人へ法情報を提供することができるようになる。この法情報発信方法を学ぶことも、これからの法学生には必要となろう。これからの法学生に求められるスキルは、法情報検索から法情報処理そして法情報発信という循環を作り出す能力である。

4-2. カリキュラムへの提言

法学部のカリキュラムにおいて、できるだけ早い時期に法情報の検索、処理、発信方法を学ばせる教科を配当する必要がある。この法情報の処理にあたっては、コンピュータを使いこなす能力を併せて教えるなければならない。つまり、法情報についての知識学習とコンピュータ・リテラシーの二本立てでカリキュラムをたてる必要がある。

一方で、これからの法学生は、初等・中等教育におけるコンピュータ・リテラシー教育の成果を持って法律学学習に臨むであろうから、現状とは異なる教育対象を念頭においてカリキュラムを考える必要がある。また、法情報の提供方法の大きな変化が予想される今、法情報検索方法も大きく変わるということを前提として、常に学習内容が変化していくことを考慮したカリキュラムが必要となる。

これまでの法情報を教える講義は、法律学習に必要な基本的な知識として、図書館での資料収集が主体となっており、その学習内容の一つとして、コンピュータを活用した法律情報検索を取り上げているが、これを重点的に学習する必要性が高まっており、この傾向はさらに強くなる¹⁵⁾。

したがって、コンピュータ・リテラシー学習の場でコンピュータの活用方法のみならず、法律情報(たとえば判例、文献情報等)を体系的に教え、コンピュータ・リテラ

14) 門昇「『法情報学』と情報活用能力の育成」(<http://www.rd.ecip.osaka-u.ac.jp/kouhou97/tokusyukado.html>)、門昇「法情報学—情報化社会における法学教育の新しい試み—」(<http://dale.law.osaka-u.ac.jp/~kado/hjght20.htm>)、田中規久雄「インターネットによる法情報検索(アメリカ法)」(<http://www.law.osaka-u.ac.jp/~kikuo/971029.html>)参照。書籍としては、田島裕『法律情報の検索と論文の書き方』丸善株式会社(1998年)参照。

15) 大阪大学法学部の門昇氏による法情報学関係講義一覧(<http://dale.law.osaka-u.ac.jp/~kado/itiran.htm>)が、各地の法学部における法情報講義内容をリストアップしている。

シー学習の題材として活用するカリキュラムが望ましい。

たとえば、最近の離婚件数を調べるのに、最高裁判所のホームページから最近の司法統計データを入手したとする。このデータをレポートに使いたいとしたとき、グラフをプリンターで印字してこれをハサミで切り張り付けるという方法では、知的生産効率はよくない。また入手したデータが数値であるならば、これをCSV形式になるようにエディタで加工し、表計算ソフトExcel97で読み込みグラフ化して、レポート作成するワープロMS-Word98に張り付けて、視覚に訴えるレポートを作成できる能力、そしてこれをHTML化して、ホームページとして情報発信していく能力がこれからの法学生にも要求される。

各地の大学法学部では、法情報学や情報処理論という名の下にコンピュータを使った法情報の検索・活用方法が教授されている。こうした講義の中でも、コンピュータ・リテラシーの一環としてインターネットを使った法情報検索を扱うものは少ないといえよう。法学生がコンピュータを使いこなすというのは、もはや過去の幻想ではなく、現実のものとなってきている。インターネット上の法情報は現状ではまだまだ十分なものとはいえないが、今後その量的な増加が予想される以上、今の法学生がそれ

を学んでおかないと、将来的に法情報を得る環境に適応できなくなる可能性がある。法学教育におけるインターネット学習を今以上にもっと積極的に取り入れる必要があり、この分野の教材開発、カリキュラム研究が望まれるところである¹⁶⁾。

おわりに

インターネットというメディアの社会浸透は予想以上の速さである。法情報という切り口で「インターネットと法律学」について考えてみるとかなりの変化が予想される。早急に各法学部が、インターネットを利用した法情報収集についての教科を低年次の法学生に配当するカリキュラム編成をされることを提唱したい。そして、法律学に携わる多くの方が、インターネット上で情報発信を始められることを切に望みたい。情報化社会は、情報の再生産、つまり情報を得て加工し、再度それを情報として発信するという過程を経て大きく発展していく。法情報も同様である。これまで、活字の世界で一部の好事家の目にしか留まらず閉じた世界でしか公開されてこなかった法情報が、広くかつ瞬時にインターネット上で一般に公開され、法情報の好循環をもたらし、これが法律学の発展のために貢献できる日は、もうそこに来ているのである。

16) 法情報を提供する優れたリンク集として以下の3カ所を紹介する。ここを起点としてリンクをたどれば、ほぼインターネット上の法情報にはたどり着ける。大阪大学法学部(<http://www.law.osaka-u.ac.jp>)、金沢大学法学部(<http://www.law.kanazawa-u.ac.jp>)、そして、法情報資料室 やさしい法律の調べ方 (<http://www01.u-page.so-net.or.jp/db3/mari/>)である。